

## 7 土壤汚染対策法の特定有害物質及び指定区域の指定基準

特定有害物質		土壤溶出量基準	土壤含有量基準
クロロエチレン	(第1種特定有害物質) 揮発性有機化合物	0.002mg/L以下	
四塩化炭素		0.002mg/l以下	
1, 2-ジクロロエタン		0.004mg/l以下	
1, 1-ジクロロエチレン		0.1mg/l以下	
1, 2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下	
1, 3-ジクロロプロペン		0.002mg/l以下	
ジクロロメタン		0.02mg/l以下	
テトラクロロエチレン		0.01mg/l以下	
1, 1, 1, -トリクロロエタン		1 mg/l以下	
1, 1, 2, -トリクロロエタン		0.006mg/l以下	
トリクロロエチレン		0.01mg/l以下	
ベンゼン		0.01mg/l以下	
カドミウム及びその化合物	(第2種特定有害物質) 重金属等	0.003mg/l以下	45mg/kg以下
六価クロム化合物		0.05mg/l以下	250mg/kg以下
シアン化合物		検出されないこと	(遊離シアン)50mg/kg以下
水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下	15mg/kg以下
アルキル水銀		検出されないこと	
セレン及びその化合物		0.01mg/l以下	150mg/kg以下
鉛及びその化合物		0.01mg/l以下	150mg/kg以下
砒素 <sup>ひ</sup> 及びその化合物		0.01mg/l以下	150mg/kg以下
ふっ素及びその化合物		0.8mg/l以下	4,000mg/kg以下
ほう素及びその化合物	1 mg/l以下	4,000mg/kg以下	
チウラム	(第3種特定有害物質) 農薬等	0.006mg/l以下	
シマジン		0.003mg/l以下	
チオベンカルブ		0.02mg/l以下	
ポリ塩化ビフェニル (PCB)		検出されないこと	
有機りん化合物		検出されないこと	